

▷ 保有個人情報の開示請求手続に必要な本人確認書類の例示

請求者（請求書の 請求者欄に名前を書 く者）	窓口で直接請求時に必要な 本人確認手続	送付（郵送）による請求時に提出 が必要な書類
保有個人情報の <u>本人</u> の場合	1 本人の本人確認書類の提示	1 本人の本人確認書類のコピー 2 本人の「住民票の写し」
本人の <u>法定代理人</u> が請求者の場合	1 法定代理人の本人確認書類の 提示 2 本人と法定代理人の関係を明 らかにする戸籍謄本等の提出	1 法定代理人の本人確認書類のコピー 2 法定代理人の「住民票の写し」 3 本人と法定代理人の関係を明ら かにする戸籍謄本等
委任者の <u>任意代理人</u> が請求者の場合	1 委任者の本人確認書類のコピ ー又は印鑑登録証明書の提出 (委任状に添付) 2 委任者作成の委任状の提出 又は提示 3 任意代理人の本人確認書類の 提示	1 委任者の本人確認書類のコピー又 は印鑑登録証明書(委任状に添付) 2 委任者作成の委任状 3 任意代理人の本人確認書類のコピー 4 任意代理人の「住民票の写し」

「提示又は提出していただく本人確認書類」の例示 運転免許証、健康保険の資格確認書、個人番号カード、住民基本台帳カード（住所記載 があるもの）、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人 登録証明書、小型船舶操縦免許証、運転経歴証明書、獵銃・空気銃所持許可証、宅地 建物取引主任者証、国民健康保険の資格確認書、後期高齢者医療保険の資格確認書、船 員保険の資格確認書、私立学校教職員共済制度の資格確認書、国家公務員共済組合の資 格確認書、地方公務員共済組合の資格確認書、恩給証書、児童扶養手当証書、身体障害 者手帳、精神障害者保健福祉手帳等
「住民票の写し」に替わるもの例示 在外公館の発行する在留証明、開示請求書に記載された氏名及び住所又は居所が明示さ れた配達済みの郵便物、開示請求者が所在している施設の管理者が発行した居住証明書 や宿泊証明書等（弁護士事務所住所の記載のある弁護士会発行の身分証明書）

※R6.12.2 政令及び規則改正で「健康保険の被保険者証」及び「共済組合員証」は削除される
が、本人確認時有効期限内のものであれば利用可能。請求書の「□その他（ ）」欄に記入す
る。

※R7.7.29 県警本部規程改正により**又は提示**を追加。手続き上必要なため、写しはいただく。